

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
下関看護リハビリテーション学校		平成16年3月26日		林 研二		〒 750-0025 (住所) 山口県下関市竹崎町3丁目4-17 (電話) 083-222-0606				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人巨樹の会		平成2年3月20日		蒲池 眞澄		〒 811-0213 (住所) 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-3288				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	看護学科		平成22(2010)年度	-	平成30(2018)年度				
学科の目的	看護師として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得し、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校(養成所)受験資格									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,075 単位時間 - 単位		2,040 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	1,035 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位		
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)						
120人	93人	- 人		- %						
就職等の状況	■卒業者数(C)		40人							
	■就職希望者数(D)		38人							
	■就職者数(E)		38人							
	■地元就職者数(F)		12人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		32%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		95%							
	■進学者数		1人							
	■その他									
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 病院、医療施設、福祉施設等										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無					
当該学科のホームページ	https://www.shimonoseki-reha.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		3,075 単位時間							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,035 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
	うち必修授業時数		3,075 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,035 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
	(B: 単位数による算定)									
	総授業時数		0 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位								
うち必修授業時数		0 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		7人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		10人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		10人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業における最新の技術・知識、必要とされる人材像等の意見を反映し授業内容等の工夫をおこなうとともに、企業と連携し社会貢献できる人材育成を目指した臨床実習の環境・内容・指導方法等の工夫を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と内部委員で構成される教育課程編成委員会を本校に設置し、年2回会議を開催し、教育に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
伊吹 優季子	株式会社ルナー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
三澤 幸代	一般社団法人巨樹の会下関リハビリテーション病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
前山 千亜希	社会医療法人財団池友会新小文字病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 亜紀子	下関看護リハビリテーション学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小林 愛	下関看護リハビリテーション学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月29日 10:00～12:00

第2回 令和6年2月9日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第1回目では、地域看護実習に対する第5次カリキュラム改正から地域・在宅看護がスタートした。特に地域看護では、1年次に地域リサーチ、地域看護概論、2年次に地域看護援助論を学習し、2年次後期には地域看護実習が開始となる。改正の主旨と学校の考えを説明することで、地域の特性を踏まえて、地域における人々の暮らしと健康障害を知り、さまざまな場で展開される支援を理解できるよう助言をいただきながら実習内容の検討を行った。健康障害をもちながら地域で暮らしおられる方を中心に実習施設を計画することができた。

第2回目では、障害者差別解消法の改正により開始された、合理的配慮の義務化に伴う対応について話し合いを行った。当校では、現在のところ対応の申し出はないが、臨床現場での様々な対応場面について教えていただき、学内や実習場面の対応方法について共有することができた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と臨地実習施設とが協力して、臨地で求められる人材を育成してきた。特に実習に関しては実習施設と連携を図り、その実習で学ばせたい内容、その施設で学んでほしい内容、その施設で学べる内容を確認し、実際の看護師の実践の基礎が学べるようにしてきた。また、専門知識・技術のみでなく、看護職としての態度、特に倫理面の育成に力を入れている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次の実習は、看護の対象を理解するために、理論的根拠のもとに情報を収集する方法について学び、習得した基礎看護技術で日常生活の援助を実施し看護過程の一連の流れを体験する内容としている。また、看護学生としての立場と責任ある行動について学ぶ内容としている。

2年次は前半の実習は看護過程を活用し、科学的根拠に基づいた看護実践を通して対象理解を深める内容である。また、患者との人間関係の構築は深いものとなり、他職種との連携にも目を向けていく実習である。後半の実習は専門領域実習が始まり、老年期にある患者の看護、成人期の生涯にわたりセルフコントロールが必要な患者への指導、老人施設の機能と役割、加齢に伴う諸機能の変化・健康上の問題を把握し、ADLの維持・拡大、を図る内容である。

3年次はさらに専門性が高い実習となり、周術期にある患者とその家族の理解と看護実践を学ぶ内容、母性看護学実習として妊婦・産婦・褥婦・新生児の理解と看護、母性観・父性観を深める内容となっている。また、小児の成長発達を理解し、様々な健康レベルにある小児及び家族への看護の実践を学ぶ内容である。精神に障害をもつ患者の看護として病態像の理解はもちろん、患者一看護師関係による治療効果を高めるための援助の実際、看護師の役割を理解する内容である。さらに、統合分野では、在宅看護の実際、在宅ケアを支えるシステムを理解する実習、最終段階の統合実習では、3年間の学びを統合させ、看護実践能力について学び、看護チームの一員としての体験を通して複数受け持ち、外来診療、夜間帯での役割を学び、看護管理や継続看護など幅広い視野をもてるような実習内容である。以上の実習を効果的にできるよう、事前に打ち合わせを行い、実習指導者会議で周知し、実習を行っている。実習中は、教員・実習指導者と連携して指導を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
初めての看護過程実習	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター 社会医療法人財団池友会新小文字病院 社会医療法人財団池友会新行橋病院 一般社団法人巨樹の会下関リハビリテーション病院
成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護能力を養う。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター 下関市立市民病院 社会医療法人財団池友会新小文字病院
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の加齢変化や健康障害の特徴を理解し、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、対象とその家族に必要な援助や支援ができる看護実践能力を養う。	一般社団法人巨樹の会下関リハビリテーション病院 社会医療法人財団池友会新小文字病院 社会医療法人財団池友会新行橋病院
小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が実施できる基礎的能力を養う。	社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会下関総合病院、下関市立幡生保育園、垢田こども園、中央子ども園、社会福祉法人勝山園勝山保育園、子育て支援センター中部少年学院乳児院、北九州市立総合療育センター
統合実習	複数受け持ち制、チーム医療、夜間実習等を経験し、実際の看護活動を学びさらに、看護管理や継続看護について学ぶ。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター 社会医療法人財団池友会新小文字病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人巨樹の会就業規則・研修規程に定められている内容において、年1回の中央学会への参加、年2回の地方研修への参加が規定されており、教育に関することはもちろん自分の専門性を高めるための研修に積極的に参加するよう促している。教員は専門領域の看護教育関連の学会・研修に参加し、学科会議で研修報告をし知識の共有を図っている。そのことにより、自己研鑽に勤めるように促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度中四国ブロック研修会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和5年7月29日(土)	対象:	1名
内容	臨床判断能力開発のための思考発話の理解		
研修名:	第35回 日本看護学校協議会学会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和5年8月3日(木)～4日(金)	対象:	2名
内容	専門職連携教育、地域・在宅看護についての講演、研究発表		
研修名:	第33回 日本看護学教育学会学術集会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和5年8月26日(土)～27日(日)	対象:	3名
内容	テーマ「看護学教育のトランスフォーメーション」に関連した講演、シンポジウム		
研修名:	第32回 日本看護教育学会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和5年9月6日(水)	対象:	3名
内容	テーマ「看護職者と可能性を拓く教育と研究」に関連した講演、シンポジウム		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	LTD(話し合い学習法)～基礎編～	連携企業等:	学校法人巨樹の会
期間:	令和5年6月24日(土)	対象:	教員全員 10名
内容	LTD(話し合い学習法)を活用した協同学習方法の理解するための基礎知識演習		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第36回 日本看護学校協議会学会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和6年8月1日(木)～2日(金)	対象:	1名
内容	終末期の命を支える看護 ～AI時代に看取りを考える～		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教務主任養成講習会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和6年4月15日(月)～令和7年1月8日(木)	対象:	1名
内容	看護教育における教育課程・教育方法の開発能力を養い、教員に対する指導力を磨き、運営推進能力の啓発		
研修名:	福岡県専任教員養成講習会	連携企業等:	福岡県
期間:	令和6年4月25日(木)～11月29日(金)	対象:	1名
内容	看護師等の養成に携わる者に対して必要な知識技術の修得、看護教育の内容の充実向上を図る		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、教職員全体が学校の状況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・育てたい卒業生像の明確化 ②学生・保護者・学校関係者への周知 ③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①事業計画の策定 ②運営組織・意思疎通機能の明確化 ③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の視点に立ったカリキュラム・教授内容の工夫及び開発 ③医療・保健・福祉実践教育の体系化 ④授業評価実施体制 ⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・原級率の低減の努力 ③国家試験合格率への努力 ④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及び就職相談に関する体制整備 ②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備 ③高校や保護者と連携した指導の取り組み
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取り組み ②臨地実習における環境改善の取り組み ③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定 ②予算・収支の妥当性 ③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生のボランティア活動の推奨及び支援
(11) 国際交流	①カンボジア研修②JICA研修参加

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営におけるPDCAサイクルを確立し、質の高い教育を提供できる法人組織力を高めていく。学校関係者評価を活用した重点目標を作成し自己評価・学校関係者評価につなげていく。組織における意思決定機能の明確化、職員全体への組織の方向などの決定事項の周知の方法を明示してほしいという意見を受け、学生便覧に組織図・細則を省略せず掲載し、さらに学科会議で確実に周知するようにした。教員の研修参加の回数増加対策、現代の学生にあったシミュレーション教育方法などのとり入れの検討してほしいという意見を受け、4月の時点で研修計画を立て、学会や研修等に全職員参加するようにした。また、機会あるごとに研修を紹介し参加を促していった。また、シミュレーション教育・アクティブラーニング研修等に全員参加した。国家試験100%合格に対する対策を検討してくださいという意見を受け、学生が効率よく学べるよう学習内容と進捗の評価を行い改善した。また、教員全員がカリキュラムの組み立てや位置づけ、学習内容を理解し認識し統一し、学生に関われるよう学科会議で意見交換を行い改善した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
林 眞一郎	下関市議会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
古本 たつ子	安岡病院看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	専門家等
八木 航亮	下関病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生等
二見 勝敬	彦島自治会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
綿谷 昌明	一般社団法人 山口県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	専門家等
宇都宮 功一	地方独立行政法人 下関市立市民病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生等
上田 晃久	下関国際高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高校等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.shimonoseki-reha.jp/about/disclosure.php>

公表時期: 令和6年8月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報開示を行い、学校運営の透明化を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育目標 ②育てたい卒業生像 ③学校の運営方針 ④学校の沿革及び歴史 ⑤法人及び学科の特色
(2) 各学科等の教育	①入学定員数 ②カリキュラム ③卒業要件(便覧)及び実績 ④国家試験合格の実績 ⑤卒業数及び就職状況
(3) 教職員	①教員数 ②教職員の組織及び活動(資格、臨床実績、学会発表、社会貢献等)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①カリキュラムポリシーと実践教育の概要 ②臨地実習体制 ③就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②関連施設と連携した教育施設概要
(6) 学生の生活支援	①担任制 ②週就職支援 ③スクールカウンセラー ④保護者説明会 ⑤保護者三者面談の実施
(7) 学生納付金・修学支援	①入学金等諸経費 ②奨学金支援
(8) 学校の財務	①資金収支計算書 ②消費収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	①自己点検・自己評価結果 ②学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	①カンボジア研修 ②JICA研修
(11) その他	

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.shimonoseki-reha.jp/about/disclosure.php>

公表時期: 令和6年8月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			論理学	物事に対する考え方や状況判断等のすべての行動の根本は、論理的判断が基礎であることを理解し、看護を展開するうえで不可欠な論理的思考を学習し、表現する力を養う。	1 年前期	30	1	○	△		○			○	
2	○			情報リテラシー	コンピューターの基本操作を学び、情報を管理するための基本的な文書処理や、数値処理の仕方を学ぶ。さらに医療者としての電子カルテの構成や入力についても学ぶ。	1 年前期	30	1	○	○		○		○	○	
3	○			教育学	人間形成における教育の意義を学ぶ。	1 年前期	15	1	○			○			○	
4	○			心理学	人間の心理や行動の基礎にある原理を学び、心理学の面白さを感じ、人間理解の基礎知識を養う。	1 年前期	30	1	○	△		○			○	
5	○			倫理学	人が生きることの中での価値観について考え、看護職において適切な判断ができるための基礎となる知識を学ぶ。	1 年後期	15	1	○			○			○	
6	○			生活科学	人間生活の基盤としての家庭生活、より良い生活環境のあり方を学ぶ。	1 年後期	15	1	○	○		○			○	
7	○			社会学	社会を構成するメンバーとその属性について学び、さまざまな学問の理論を駆使して学問的に理解を深める。	1 年後期	15	1	○			○			○	
8	○			法学	生活している人間の法的保護や基本的人権及び義務について学ぶ。	2 年前期	15	1	○			○			○	
9	○			文化人類学	文化人類学の基礎的な知識を知り、日常の文化現象や文化の多様性を学ぶ。	2 年前期	15	1	○			○			○	
10	○			文学	文学作品を読むことで、訴えている内容について考え、感性を高め、自分だけではなく、他者の受け止め方を尊重する基礎的能力を養う。	1 年前期	30	1	○	△		○			○	
11	○			人間関係論	コミュニケーションや人間のあり方、人格発達論などを学び、自らの心の働きを理解し、他者理解のための知識を得て、自己抑制できる能力、他者との関わりについて学ぶ。	1 年前期	30	1	○			○			○	
12	○			国際関係論	様々な国際問題を検討することを通して、世界で起きている問題や日本の果たす役割について学ぶ。	1 年後期	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			医療英会話	看護で日常用いられる会話を通して外国語を楽しく学ぶ。	1年前期	30	1	○			○				○
14	○			運動機能学	自分で実際に身体を動かしながら、活動と筋肉の部位や骨、関節の関連を学び、人の活動について学ぶ。	1年後期	15	1	○	○		○				○
15	○			人体の構造と機能Ⅰ	正常な人体の構造と機能について学ぶ。血液と血液の循環、呼吸器系について学ぶ。	1年前期	30	1	○			○				○
16	○			人体の構造と機能Ⅱ	正常な人体の構造と機能について学ぶ。栄養の消化と吸収、内臓機能の調整、体液の調節と尿の生成、生殖器系について学ぶ。	1年前期	30	1	○			○				○
17	○			人体の構造と機能Ⅲ	正常な人体の構造と機能について学ぶ。身体の指示と運動、情報の受容と処理の構造と機能について学ぶ。	1年前期	30	1	○			○				○
18	○			生活を営む人体機能演習	人体の構造と機能について既習の知識を確認しながら、マインドマップや人体モデルなどを用いて、立体的に理解し、看護に活用できるように学ぶ。	1年前期	30	1	○	○		○			○	
19	○			代謝と栄養	人体を構成している物質の役割と代謝の基礎を理解し、栄養素が身体の中でどのように利用されているのかしくみについて学ぶ。	1年前期	30	1	○			○				○
20	○			病理学	疾病の成り立ちと身体の変化について学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○				○
21	○			健康障害と治療Ⅰ（呼吸器・循環器）	呼吸器、循環器の病態生理・症状・検査・治療について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○
22	○			健康障害と治療Ⅱ（消化器・造血器・アレルギー・膠原病）	消化器、血液・造血器、アレルギーの病態生理・症状・検査・治療について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○
23	○			健康障害と治療Ⅲ（脳神経・運動器・内分泌）	脳神経、運動器、内分泌・代謝の病態生理・症状・検査・治療について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
24	○			健康障害と治療Ⅳ（腎泌尿器・生殖器・感覚器）	腎泌尿器、生殖器、感覚器の病態生理・症状・検査・治療について学ぶ。	2年後期	30	1	○			○				○	
25	○			健康障害と治療Ⅴ（麻酔と外科治療・放射線治療）	麻酔と外科治療・放射線治療について学ぶ。	2年後期	30	1	○			○				○	
26	○			臨床推論	対象の状況に対する変化を推測していくことで、看護に必要な判断力を学ぶ。	2年前期	30	1	△	○		○			○		
27	○			微生物学	病原微生物の発症やメカニズム、感染防御機構について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○	
28	○			薬理学	薬物の作用機序及び薬物療法について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○	
29	○			カウンセリング論	カウンセリングの基礎や理論を学ぶ。	2年前期	15	1	○			○				○	
30	○			食事療法	ライフステージや健康障害の種類に沿った食事療法の基礎知識について学ぶ。	1年後期	15	1	○			○				○	
31	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの基礎知識や、看護におけるリハビリテーションについて学ぶ。	2年前期	15	1	○			○			○	○	
32	○			現代医療論	保健・医療・福祉の現状と医療倫理について学ぶ。	1年前期	15	1	○			○				○	
33	○			家族看護論	家族及び家族関係についての理解し、多様な家族への支援を学ぶ。	2年前期	15	1	○			○			○		
34	○			公衆衛生学	公衆衛生の概念とヘルスプロモーションについて学ぶ。	3年後期	15	1	○			○				○	
35	○			社会福祉学	社会保障と制度について学ぶ。	2年前期	30	1	○			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
36	○			看護関係法規	保健師助産師看護師法をはじめ、看護師に必要な看護関係法令を学ぶ。	3年前期	30	1	○			○			○	
37	○			看護学概論	看護の歴史の変遷と看護の対象を理解し、看護専門職の役割を学ぶ。	1年前期	30	1	○			○		○		
38	○			キャリア論	変化する社会に求められる看護について考え、自分の未来について看護職者としての将来ビジョンについて考え、自己実現できる力を養う	1年後期	15	1	○			○		○		
39	○			看護コミュニケーションと学習支援	看護におけるコミュニケーションの基本を学ぶ。	1年通年	30	1	○	○		○		○		
40	○			生活援助技術Ⅰ	療養生活が安全・安楽・快適に送れるよう環境を整える方法を学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○		○		
41	○			生活援助技術Ⅱ	日常生活の援助（衣・清潔・活動・睡眠・休息）について学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○		○		
42	○			生活援助技術Ⅲ	日常生活の援助（食・排泄）について学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○		○		
43	○			ヘルスアセスメントと記録・報告	対象の健康状態を査定する意義と方法を学ぶ。患者の病態とその変化を客観的にアセスメントできる能力を学ぶ。	1年後期	30	1	○	△		○		○		
44	○			診療の補助技術	診療の補助業務について学ぶ。	2年前期	45	2	○	△		○		○		
45	○			看護過程	対象の健康上の問題に対する問題解決思考の基本を学ぶ。	1年後期	30	1	○	△		○		○		
46	○			看護研究の基礎	看護研究の基礎的知識を学ぶ。	2年後期	15	1	○			○		○		
47	○			地域看護概論	地域で生活している様々な健康レベルの個人、家族、集団、コミュニティへの看護を学ぶ。	1年前期	15	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
48	○			地域リサーチ	地域で暮らしている人々の環境を知り、人々の生活実態と地域の健康課題との関連を学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○	○	○		
49	○			地域看護援助論	地域で暮らしている人々が安心して生活できるよう個別支援するための技術を学ぶ。	2年前期	15	1	○	△		○		○		
50	○			在宅看護概論	在宅看護論の概念と歴史、役割、人権と倫理を理解し、在宅看護の中での看護師の役割を学ぶ。	1年後期	15	1	○			○		○		
51	○			在宅看護援助論	在宅での療養者の特徴を理解し、生活援助を行うための技術について学ぶ。	2年前期	30	1	○			○		○		
52	○			在宅看護演習	在宅で生活する人およびその家族の特徴を踏まえた援助を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う	2年後期	30	1	△	○		○		○		
53	○			成人看護学概論	成人期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴と発達段階を学ぶ。	1年通年	30	1	○	△		○		○		
54	○			成人看護学慢性期援助論	成人の健康障害の生活習慣病や機能障害を持ち生活する人々や、その家族への看護を学ぶ。	2年前年	30	1	○	△		○		○		
55	○			成人看護学慢性期演習	生活習慣病や機能障害を持ち生活する人々への看護を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う	2年後年	30	1	△	○		○		○		
56	○			成人看護学急性期援助論	急性期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴を知り、その家族を含めた援助を学ぶ。	2年前年	30	1	○	△		○		○		
57	○			成人看護学急性期演習	急性期にある対象の看護を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う	2年後年	30	1	△	○		○		○		
58	○			成人看護学終末期援助論	終末期にある対象とその家族の看護について学ぶ。	2年後年	30	1	○	△		○		○	○	
59	○			老年看護学概論	老年期・高齢社会の特徴を知り、保健・医療・福祉について学ぶ。	1年後期	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
60	○			老年看護学援助論	加齢と共に生活する高齢者の日常生活の援助について学ぶ。	2 年前期	30	1	○	△		○		○	○		
合計								95 科目	3075 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：教育課程に定められているすべての授業科目の単位修得を認定された	1学年の学期区分	2期
履修方法：授業および実習科目の評価点と出席時間数の修得状況により行う。単	1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。